

小中一貫教育制度について
～小学校教育と中学校教育の円滑な接続に向けて～

令和 6 年10月28日（月）
奈良県教育委員会事務局

9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進めることが必要

教育課程の在り方

学力の確実な定着等の資質・能力の育成

新学習指導要領の着実な実施

教科等横断的な視点からの教育課程の編成

学校段階間の連携強化 など

義務教育9年間を見通した教科担任制

義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築

小学校高学年からの教科担任制の導入 など

令和7年度から
小学校中学年からの教科担任制の導入の予定

小中連携教育、小中一貫教育、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育 小・中学校段階の教員が互いに**情報交換や交流を行うこと**を通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が**目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、**系統的な教育を目指す教育

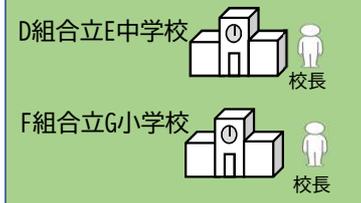
小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

併設型小学校・中学校 (同一の設置者)

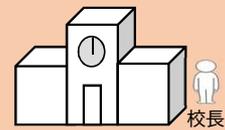


連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



義務教育学校

新たな学校種（1つの学校）
⇒1人の校長、
1つの教職員組織



小中一貫教育の3類型

併設型小学校・中学校

- 修業年限は小・中学校と同じ
- 校長は各学校に1人
- 小学校・中学校別々の教職員組織
- 教員は各学校に対応した免許を保有
- 施設の一体・分離を問わず設置可能

○小・中学校が**同じ**設置者

○教育委員会規則等で併設型小中学校であることを明らかにする

連携型小学校・中学校

○小・中学校が**異なる**設置者

○それぞれの教育委員会規則等で連携型小中学校であることを明らかにする

義務教育学校

○修業年限は**9年**
(前期課程6年・後期課程3年)

○校長は**1人**

○一つの教職員組織

○教員は原則として小・中免許を併有

○施設の一体・分離を問わず設置可能

○条例の改正が必要

義務教育学校の柔軟な学年段階の区切り

- 9年の一貫した教育課程（前期課程は6年、後期課程は3年）



「4-3-2」や「5-4」などの区切りが可能

小中一貫教育の導入状況及び義務教育学校の設置状況

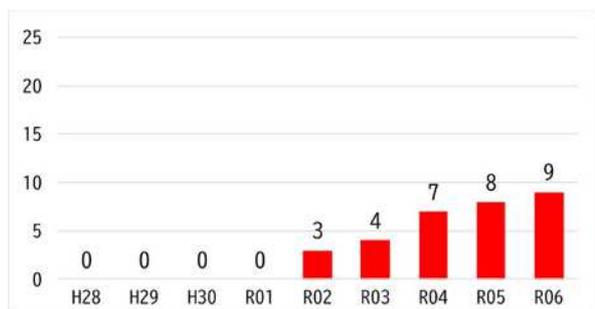
公立義務教育学校の年度別設置状況（分校を除く）

全国



文部科学省「学校基本調査」より

奈良県



文部科学省「学校基本調査」より

○全国及び奈良県の公立義務教育学校の設置数は、平成28年以降増加している。

小中一貫教育の導入状況及び義務教育学校の設置状況

公立義務教育学校の児童生徒数別学校数の割合
(分校を除く)

公立義務教育学校の学級規模別学校数の割合
(分校を除く)

全国



文部科学省「学校基本調査」より



文部科学省「学校基本調査」より

○公立義務教育学校では、児童生徒数300人未満の学校及び9～17学級以下の規模の学校の割合が増加している。

小中一貫教育の導入状況及び義務教育学校の設置状況

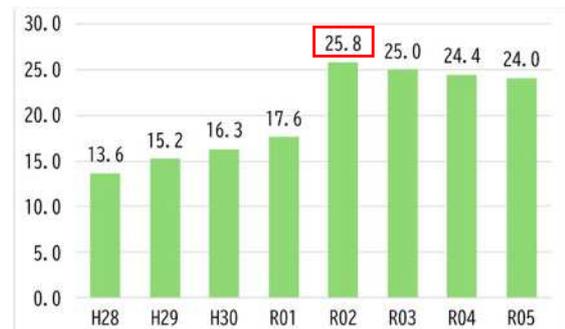
公立義務教育学校の施設形態別学校数の割合
(分校を除く)

公立義務教育学校におけるへき地指定校の割合
(分校を除く)

全国



文部科学省「学校基本調査」より



文部科学省「学校基本調査」より

○公立義務教育学校では、施設一体型の義務教育学校の割合が増加する傾向が見られる。

○公立義務教育学校では、令和2年度以降、へき地指定校の占める割合が減少する傾向が見られる。

小中一貫教育による教育課程の特例について

(1) 小中一貫教科等の設定

総合的な学習の時間、教科等の授業時数を減じて、学校や地域の特性を生かした独自教科を設定することができる

(2) 指導内容の入替え・移行

併設型小・中学校、義務教育学校だけに適用
指導内容を小・中学校間、学年間で入れ替えたり移行したりすることができる



文部科学省 平成29年度「小中一貫教育の導入状況調査」より

小中一貫教育導入のねらい

調査対象：全都道府県、全市区町村、小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校

市区町村調査



学校調査



文部科学省 平成26年度「小中一貫教育等についての実態調査」より

小中一貫教育の導入のねらいとして「生徒指導上の成果を上げる」「学習指導上の成果を上げる」「9年間を通し児童生徒を育てるという教職員の意識改革」と回答する市区町村、学校の割合が高い。

小中一貫教育が求められる背景

○ 全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進められているが、それには以下のような背景があると考えられる。

- ・教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標の新設
- ・近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ・児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ・中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
- ・少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

平成26年12月22日付け「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」より

(2) 中学校教育及びその後の教育との接続、義務教育学校の教育課程

中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、**中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること**。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 第3章 教育課程の編成及び実施」より

小中一貫教育で何をつなげるか

教育課程 小学校と中学校の教育課程の系統性を確保

小中一貫教育の中核的な要素

- ① 9年間の教育目標の明確化
- ② 当該教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程の編成・実施
(年間指導計画の策定を含む)

小学校教員：自らが指導する内容が中学校における学習に**どのようにつながっていくのか**を理解しながら指導する

中学校教員：小学校における**学習の程度を把握した上で**各分野の指導をする

指導方法・指導体制 小学校と中学校の指導の特質等を生かす

いわゆる**乗り入れ授業の実施**

小学校**高学年段階からの教科担任制**の導入

中学校段階の指導方法等を小学校高学年に導入することで、**学習内容の量的・質的充実に対応等**

小学校段階の指導方法等を中学校入学後にも部分的に継続することで、**学習内容の高度化によるつまずきへの対応等**

小中一貫教育で何をつなげるか

児童・生徒 多様な異学年交流を児童生徒の成長に生かす

教科等における共同学習

小・中合同の**英語**の授業、**独自教科**における合同授業など

特別活動等における交流活動

小・中学校段階を通じた**縦割りの活動**、合同の**児童会・生徒会活動**など

○家庭や地域における子どもの**社会性育成機能が弱まっている**中で、異学年交流によって**社会性（思いやりの心、コミュニケーション能力等）**や**リーダーシップ**を育成することができる

○異学年で学ぶことが、新しい気付きや**既習事項の振り返り**、**学習意欲の向上**につながる

○児童の中学校生活に対する**不安感の軽減**により、小学校から中学校への移行がスムーズに行われ、**学校段階間のギャップの解消**につながる

○人間関係が固定化してしまうことによる**悪影響を抑え**、**多様な人間関係を構築**できる

小中一貫教育の成果と課題



学習指導等における成果：「学習意欲の向上」「学習習慣の定着」「学習規律・生活規律の定着」等
生徒指導等における成果：「学校生活への満足度の高まり」「規範意識の高まり」「思いやり等の気持ちの育み」等

小中一貫教育の成果と課題



文部科学省「平成29年度小中一貫教育の導入状況調査」より

学習指導、生徒指導等における課題：「指導計画の作成・教材の開発」「人間関係への配慮」「高学年のリーダー性等の育成」等

教職員の負担等における課題：「打ち合わせ時間・研修時間の確保」「教職員の負担感・多忙感の解消」等

小中一貫教育における課題に対する対応

①一貫教育を行うことにより、子どもたちの人間関係や相互の評価が固定化

- 多様な児童・生徒や教職員と関わる機会を増大させ、集団性、社会性を育成する機会を確保する取組の充実
- 人間関係や相互の評価の固定化を防止する取組の充実

②小学校高学年におけるリーダー性の育成

- 単純に区切りに応じて教育活動を截然と分けるというよりは、段差の総量の調整

③転出入する児童生徒への対応

- 学校に関する情報の適切な提供

④教職員の多忙化・多忙感や時間の確保

- 校長をはじめとした管理職が、学校にとっての取組の意義を深く理解し、教職員に分かりやすく伝えることや、既存の校務や教職員の役割分担を大胆に見直したり明確化したりする

教職員定数について【義務教育学校】

(例)

小学校【通常学級12C1+特支5C1】

職	定数
校長	1人
教頭	1人
教諭等	20人
養護教諭	1人
事務	1人
計	24人

中学校【通常学級6C1+特支2C1】

職	定数
校長	1人
教頭	1人
教諭等	13人
養護教諭	1人
事務	1人
計	17人

(例)義務教育学校【通常学級18C1+特支7C1】

副校長を置く場合

職	定数
校長	1人
副校長	1人
教頭	2人
教諭等	33人
養護教諭	2人
事務	2人
計	41人

副校長を置かない場合

職	定数
校長	1人
副校長	0人
教頭	2人
教諭等	34人
養護教諭	2人
事務	2人
計	41人

教職員定数は、算定上、現行と変わりがない

教員の有効な活用【義務教育学校】

週当たりの担当授業時数の一例

	前期課程						後期課程			7~9年	6~9年	教科担任数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年			
国語	18	18	14	14	10	10	8	8	6	22	32	2名
社会			4	5.2	5.8	6	6	6	8	20	26	2名
算数・数学	8	10	10	10	10	10	8	6	8	22	32	2名
理科			5.2	6	6	6	6	8	8	22	28	2名
生活	6	6										
音楽	4	4	3.4	3.4	2.8	2.8	2.6	2	2	6.6	9.4	1名
図画工作・美術	4	4	3.4	3.4	2.8	2.8	2.6	2	2	6.6	9.4	1名
体育	6	6	6	6	5.2	5.2	6	6	6	18	23.2	2名
技術							2	2	1	5	5	1名
家庭					3.2	3.2	2	2	1	5	8.2	1名
外国語					4	4	8	8	8	24	28	2名
道徳	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	8	
外国語活動			2	2								
総合的な学習			4	4	4	4	2.8	4	4	10.8	14.8	
特別活動	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	8	
総授業時数	50	52	56	58	58	58	58	58	58			

学級担任制 (12人+特支5人)
教科担任制 (15人)

学級担任制 (通常10人+特支5人)
教科担任制 (16人)

教科担任制を実施することにより、担当する授業時数等の平準化を図るなど、柔軟な学校運営を行うことができる。

学校管理費の比較（全国平均）

（令和5年度文部科学省地方教育費調査より算出）

年間で1,597万円差

1年間の 学校管理費	全国総額 (万円)	全国校数	1校あたり	
			校種別 (万円)	合計 (万円)
小学校管理費	38,274,734	18,535	2,065	4,248
中学校管理費	19,854,356	9,095	2,183	

1年間の 学校管理費	全国総額 (万円)	全国校数	1校あたり	
			校種別 (万円)	合計 (万円)
義務教育学校 管理費	532,899	201	2,651	

公立学校施設整備事業について

○公立学校施設費国庫負担金

校舎の新增築等が対象となります。

○学校施設環境改善交付金

校舎の改修等が対象となります。

小中一貫教育を進めるにあたって

- 1 小中一貫教育は、行うこと自体が目的ではなく、その地域、その学校の児童生徒のよりよい育ちを目的として行うものです。
- 2 教育は、小学校のみ、中学校のみといった一つの学校種の中でのみ完結するものではなく、将来の社会的自立に至る長期的な視野のもとで行うものです。
- 3 地域から見た子どもの育ちは各学校単位で収まるものではなく、就学前教育施設と小学校、小学校と中学校などの学校等間の連携は、地域と共にある学校作りを考える上で重要なテーマです。義務教育の9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組み作りが大切です。